

第226回9月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和2年9月24日（木）午後3時00分

会場

安来市社会福祉センター 視聴覚室

出席委員の氏名

教 育 長	勝 部 慎 哉
委 員	岡 本 亮 啓
委 員	三 輪 喜美代
委 員	小 村 修 司
委 員	加 藤 隆 志

出席者の氏名

教 育 部 長	青 戸 厚 志	全議題
教育総務課長	原 みゆき	全議題
学校教育課長	三 保 貴 資	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化財課長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課主幹	足 立 隆 博	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）

9月の議会も終了しました。議会報告については青戸部長に伺いますけれども、ここ最近は新型コロナウイルスの感染ということで、米子市でのクラスター、そして境港市でも発生し、今日は浜田市でも1人50代男性が出たということで、4連休後が心配ではあります。

そうした中ではありますが、市内では小学校が秋の運動会を随時やっております。先だって赤江小学校がありました。他学校でも練習等に励んでいるようです。

それから5年間安来市で頑張ってくれましたALTのダミアンが任期満了ということで、今月末をもって終了いたします。10月3日にアメリカに帰るということです。

3. 議事録の承認 第225回8月定例教育委員会

(承認)

4. 協議事項

(教育長)

今日は事務局では議題をあげておりませんが、もし委員の皆様からあればお願いしたいですけれど、いかがでしょうか。

ちょっと考えていただきまして、先に報告事項をさせていただいた後に、あれば協議に入りたいと思います。

5. 報告事項

- 1) 報告第11号 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営ガイドラインについて
- 2) 報告第12号 市議会9月定例会議報告
- 3) 報告第13号 各種表彰等について

6. その他

- 1) 安来市行政改革審議会委員の推薦について
- 2) 令和2年度島根県市町村教育委員会連合会総会の書面決議について

7. 協議事項

- ・学校プールについて

(委員)

来年度以降のプールの授業はどういう方針ですか。

(教育長)

プールにつきましては、新型コロナがどうなるか次第ですが、プール自体を

取りやめる学校は、山佐小、布部小、飯梨小の3校は確定しております。確定はしていませんが、能義小学校のプールも漏水等の問題がありまして、市営プールと調整できれば、飯梨小と能義小はそちらのプールでの授業、山佐小と布部小は比田の勤労体育センターのプールの利用を考えています。他の学校については、水泳授業ができればそれぞれの学校でとなりますが、新型コロナのこともありますので、状況によっては今年のように全体で中止にせざるを得ないこともあろうかと思えます。

(委員)

そういった判断は、各市町村になるんですか、それとも文科省からになるんですか。

(教育長)

文科省からではないと思います。都道府県、市町村の中でも実態が違いますので。安来市は感染が起きていない状況でも、暑さもあって対応したんですけど、県内でも各市町村の対応は変わってくるかと思えます。判断をいつするのは難しいですが、遅くともプール掃除に入るのが6月中旬ですから、それまでには何らかの方向を出さなければいけないと思っています。

(委員)

今年はプールを放置しているんですか。清掃とかメンテナンスとか機械管理もしていないんですか。

(教育総務課長)

していません。

(教育長)

毎年プールを使った後はプールの水を溜めた状態で、次年度のプール掃除までその状態です。

(委員)

循環装置などは、年間保守契約をしているんですか。

(教育長)

冬場には凍結防止の為に水を抜いたりしなければなりませんから、そういった作業は委託業者がしていると思うのですが。

(教育部長)

完全に水道は閉栓してあるが、委託業者にそこまでの管理はしていないと思います。

(教育長)

冬場に給水管に水が溜まっている状態で置いておくと、管が破裂するのでプールがある市町村は、消毒とかは教員が行いますが、シーズン後の水抜きとかは業者がしていると思うのですが。

(委員)

そうなるそれが原因で使えなくなって、授業もできなくなるのでは。市営

プールもキャパシティの問題がある。

(教育長)

キャパシティの問題があるので、施設がどれぐらいまでの範囲で使えるのか。飯梨小や能義小などの2校ぐらいであれば水泳教室との絡みもあるが、出来るだろうと。プールが古くてメンテナンスが出来ない学校では、学校でのプールは閉鎖して室内プールにすることも。

(委員)

2校くらいの実施であれば可能とのことですが、協議はしていますか。

(教育部長)

協議はしています。何とかかなりそうだとお話をしてもらっていますが決定ではないです。

(委員)

私もさくらスポーツの理事をやっていますが、プール職員が少なくて、さくらスポーツも困っておられます。誰か指導員さんが来られますか。

(教育長)

学校が利用する際にはプール指導員は付けないので学校だけです。

(委員)

インストラクターさんがいらっしゃるの、そういった方が補助的な指導もしてもらえるのかなと。

(教育長)

おられたらいいなと思ってはいましたが、現時点では出来ないというお話です。プールは利用させてもらいますが、教員だけで授業をする。人件費もかかるので。

(教育部長)

限られた中でやっておられるので、人を増やすとなれば市の委託料の関係もあるので、現段階ではそこまでは出来ないかなという話です。

(教育長)

輸送の問題がありますが、さくらスポーツのマイクロバスを使用するのは人件費の問題もあって難しいだろうと聞いていまして、広瀬のスクールバスを利用するなど検討しています。プール側とは協議はしています。

(委員)

前向きな返答はもらっているということですね。

(教育部長)

現在の数でしたらということ。これからどんどん増えていったら、室内プールで大丈夫かということもある。学校の施設も古くなっていますので、10年、20年先には建て替えかということも出てくると思います。将来的には屋根のあるプールで授業ができればいいなという考え方は持っています。

(委員)

そうすると1年を通して授業が出来るようになる。必ず夏にしなければなら
ないというわけではなくなる。

(教育総務課主幹)

プールの管理業者委託についてですが、プールを開けている期間のみのメン
テナンスで、冬場はしてもらっていません。

(教育長)

学校プールを取りやめることについて保護者に説明が出来ているのは、山佐
小、布部小、飯梨小です。本来、飯梨小は能義小のプールでということでした
が、能義小もプールが古かったので、能義小について、今年度校長先生等に話
しをして、PTA 役員には使えなくなりそうだと話をしてはいますが、正式にはま
だ話をしていません。もう少し話を詰めてから説明する予定です。小さい学校
が無くなっていくので心配されるんですが、市の教育委員会としては、順次メ
ンテナンスがきかなくなったプールは止めていかざるを得ないという方向で、
4校に限って止めていくわけではありません。

(委員)

どこの地域でもそういう方向なのですか。

(教育長)

もともと松江市などにはプールの無い学校もありますので、そういったとこ
ろは市や県営プールを利用していたんだと思います。安来の場合は、比田小は
勤労体育センターを使用していますが、それ以外は全部ある。中学校は必修で
はなくなったときに全部取りやめてしまって、小学校は必修ですので止める
ということはないと思うんですが、メンテナンスに膨大なお金がかかるようにな
ってきたら、止めていかざるを得ないだろうなど。飯梨小や能義小が室内プー
ルを使うにしても、6月や7月のシーズンの中でも収まる日程でいけるかなど。
ただ、学校では水泳の時間を10時間位使っていたが、行き帰りにどうしても
1時間位かかりますので、減らさざるを得ない。小学校は6年間かけて何時間
泳がせるかという計算でいかざるを得ないと思います。

(委員)

今のは安来市内の話ですが、赤屋小は山間部にありまして、委員会事務局で
プールをチェックしてもらおう場面がありますか。

(教育長)

基本的にはそれぞれの学校の先生が管理をしていますから、規模が小さな学
校は先生の数が少ないですから、負担がすごく大きいと思います。赤屋小もか
なり古くて、次に止めることになるのはあちら辺りかなと思います。その場合、
赤屋小は近くの井尻小のプールと一緒に利用してもらおうことになると思いま
す。井尻小のプールはまだ大丈夫です。

(委員)

まだ大丈夫なところをお願いをするというパターンですね。

(教育長)

もともと近隣の学校にお願いをするということで、飯梨小も能義小を考えていましたが、能義小もダメなので、ここについては室内プールを利用し、山佐小や布部小は、勤労体育センターのプールを皆さんと一緒に使用してもらえないかと。

(委員)

というこうとは、水抜きや洗浄といったようなプールの管理は、PTA や地元の教育後援会に頼む方がいいわけですね。

(教育長)

今現在、小学校の先生や生徒だけでは難しく、協力していただけるところは、宇賀荘小などは教育後援会とかに手伝ってもらってプール掃除なんかをしていただいているのが現状です。先生や子どもだけでは出来ないところは、保護者さんや地域の方にお手伝いいただいているのが現状です。

(委員)

専門的なことや分からないことがあった場合には、相談にはのってもらえるということですか。

(教育長)

消毒のための投薬などは学校がしているんですが、プールを開くためには水を溜めなければいけませんから栓を開くとか、プール終了後に冬場に水が残っていると管が破裂する恐れがありますので、そういった大元のところは安来市の水道管理課がしてくれていると思います。

・学校運営ガイドライン【安来市版】について

(委員)

学校運営ガイドラインは少しずつ見直していくとのことでしたが、計画的な見直しの時期は定まっていますか。

(学校教育課長)

いいえ。感染状況に応じて、国の新しい生活様式のマニュアルと県のガイドラインを参考にしながら、本市の状況に合わせて改訂をしていきますので、定期的なものではなく感染状況に合わせて改訂していきます。

(教育長)

新しいQ&Aの回答が出ると、国が県を通してメール配信してきますので、それに合わせています。安来市の場合も現在のガイドラインは3回改訂したものです。

・修学旅行について

(委員)

小学校の修学旅行は広島に行って、浜田に泊まるんですか。

(教育長)

学校によって違いますが、近いところでは荒島小が10月8・9日で浜田に泊まって、翌日に「みろくの里」に寄って帰ってくるコースです。広島県内での宿泊はしません。

(委員)

中学校はどうですか。

(学校教育課長)

中学校は全て2、3月に延期している状況です。

(委員)

京阪神ですか。

(学校教育課長)

京阪神です。行き先や泊数については、変更したとは聞いておりません。

(委員)

中学校は2年生ですよ。

(教育長)

そうです。安来の場合は中学2年生の秋に行くのが、3学期まで延期をしておられます。最悪3年生になってからということも。ただ、小学校は6年生です。なので延期はできませんが。

(委員)

バスでは2人掛けを1人でとかですか。

(教育長)

そうですね。バスを増やします。

・通学バスについて

(委員)

日常的なバス通学については、特に規制はしていなくて隣は座らないようにしましょうと指導がしてあるくらいですか。

(学校教育課長)

ガイドラインにおいては、通学バスに関する記載はありませんが、遠征や学校行事等でのバスの使用については記載してありますので、それに準じた形で換気をする、必ずマスクを着用する、間隔を空けるかたちでお願いしています。

(委員)

島田方面は混むとかありますか。

(教育長)

山佐、布部は問題ないけど、比田と島田がちょっとどうかなという感じですね。

(委員)

増便してあるとかはないですか。

(教育総務課長)

島田に関しては普段から4便ありますが、4便のままです。

☆次回定例会：10月27日（火）15時から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時3分閉会を宣言し、9月定例委員会の日程を終了した。